

地域高規格道路 松本糸魚川連絡道路 安曇野市 新設区間（安曇野道路） 説明会 ～状況報告等～

令和7年9月 説明会 配布資料
長野県 安曇野建設事務所
安曇野市役所 都市建設部



完成イメージ図

現段階のイメージ図をお示しています。
今後の検討状況により変更の可能性があります。

注)IC等の名称は全て仮称ですが、本資料内において一部(仮称)を省略しています

<次第>

1 開会

2 あいさつ

3 説明事項 ※地区毎に応じた説明も実施していきます

I 県：事業概要（過去の経過含む）

II 県：都市計画の手続き等

III 県：設計状況等

IV 県：今後の予定

V 市：関連整備

意見交換等
の
主な
対象
項目

4 意見交換等

5 閉会

（閉会后、個別にご意見やご相談をお伺いします）

【問い合わせ先】

長野県 安曇野建設事務所 整備課 計画調査係

電 話 0263-72-8308（直通）

メール azumiken-matsuito@pref.nagano.lg.jp

<https://www.pref.nagano.lg.jp/azumiken/matsuito-doro.html>

（右のQRコードをスマートフォンで読み取ると県の松糸道路サイトへアクセスできます）



安曇野市役所 都市建設部 建設整備課 建設政策担当

電 話 0263-71-2330（直通）

メール kensetsu@city.azumino.nagano.jp

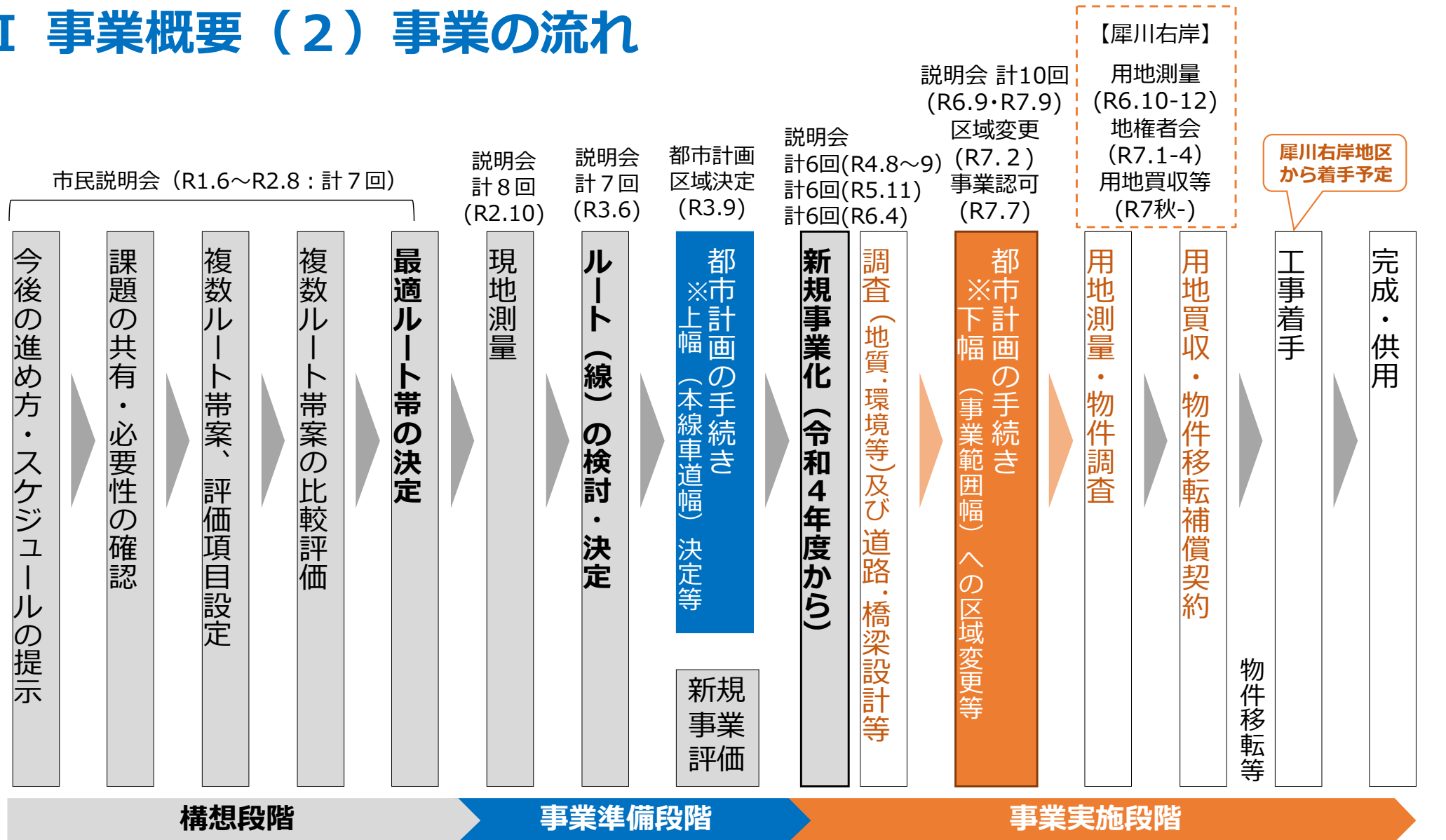
<https://www.city.azumino.nagano.jp/soshiki/33/108115.html>

I 事業概要 (1) 安曇野道路の概要

長野道と高瀬川右岸道路(県道有明大町線:北アルプスパノラマロード)を結ぶ新しい道路を整備します。
犀川右岸および高瀬川右岸の地区に**出入口**(既存路線へ接続、**立体交差形式を基本**)を設置し、
高速道路へのアクセス性を向上させるとともに、市街地内の通過交通を新しい道路へ転換させます。
地域分断、農地買収等の影響を少なくするため、
ルートは、犀川及び高瀬川にできるだけ寄せるよう計画しています。



I 事業概要（2）事業の流れ



市民説明会
R1-R2：計7回
（延べ約1260名参加）



測量
R2-R6



関係地区説明会
R2-R6：計37回
（延べ約670名参加）



地質調査
R4-6



対策委員会
R4-：計6回（連絡会議）



豊科・明科 地権者会
R7：計4回（総会）
※個別調整も実施

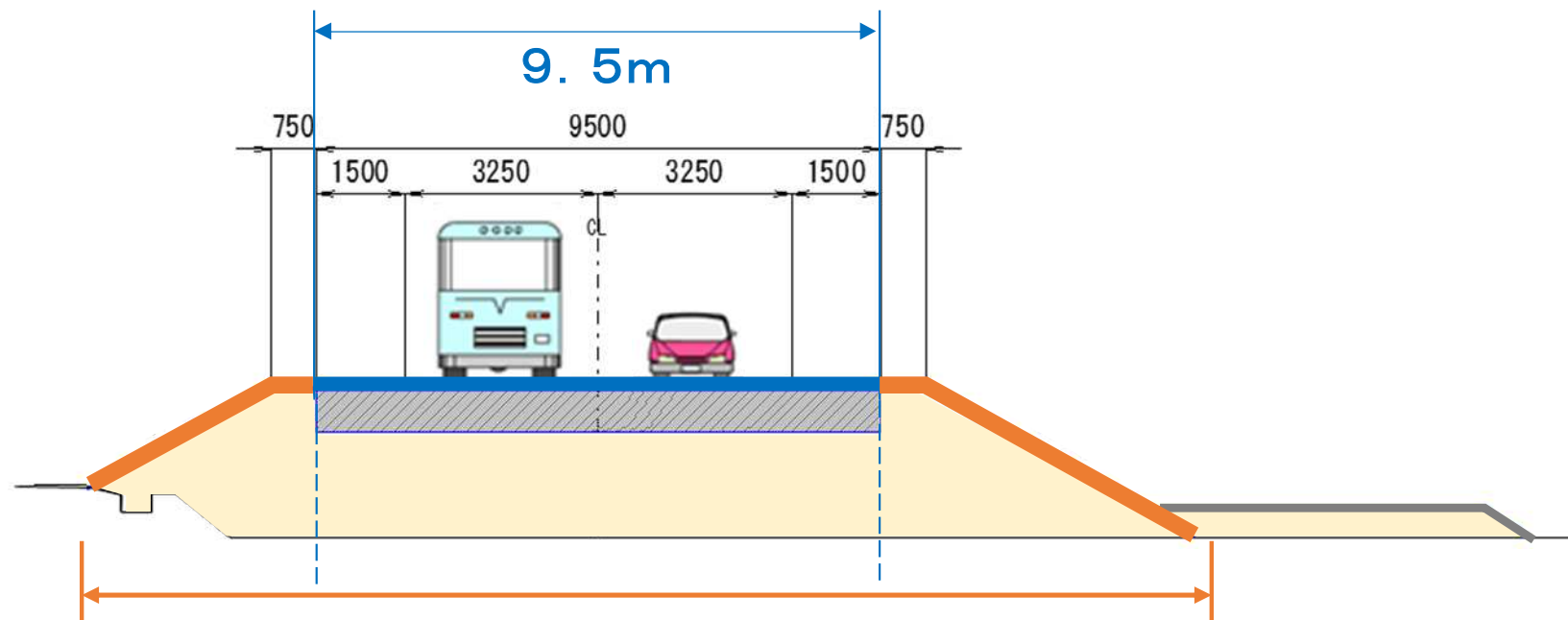
Ⅱ 都市計画の手続き等（１）都市計画変更

安曇野道路は、安曇野市の将来のまちづくりに向け、「広域化した市域の連携強化」「災害時の代替路確保」「観光地へのアクセス向上」といった役割を果たすものです。

その役割を確実に果たすためには、計画的な整備が不可欠となりますので、安曇野道路を、安曇野市の基幹となる重要な都市施設として都市計画に定めています。

R3.9都市計画決定 上幅（本線車道幅）

※道路の計画ルートを安曇野市の都市計画に位置付けました。

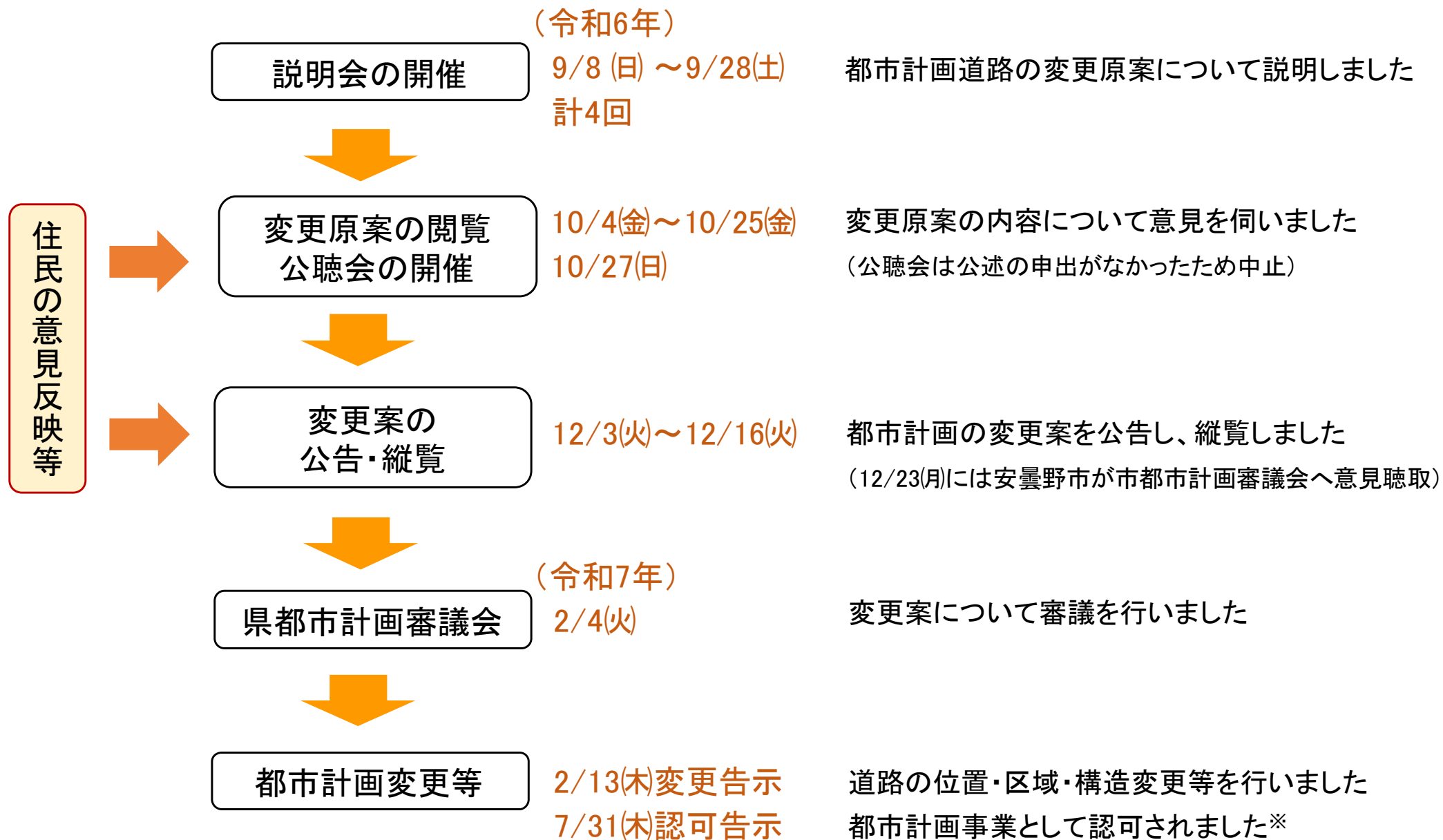


R7.2都市計画変更 下幅（事業範囲幅）

※～R6.4説明会内容をふまえ、変更しました。

盛土法面なども含む、道路として実際に必要となる事業範囲幅について、整備に必要な区域を明確にし、土地利用や他の都市施設等の計画との整合等を図るため、都市計画の変更（上幅から下幅への区域変更等）を行いました。

Ⅱ 都市計画の手続き等（２）手続きの状況



※:都市計画に定められた都市施設(本事業は都市計画道路)の整備を行うにあたり、
施行者(本事業は県)が認可権者(本事業は国土交通省)から受ける認可です。

II 都市計画の手続き等（3）都市計画事業認可

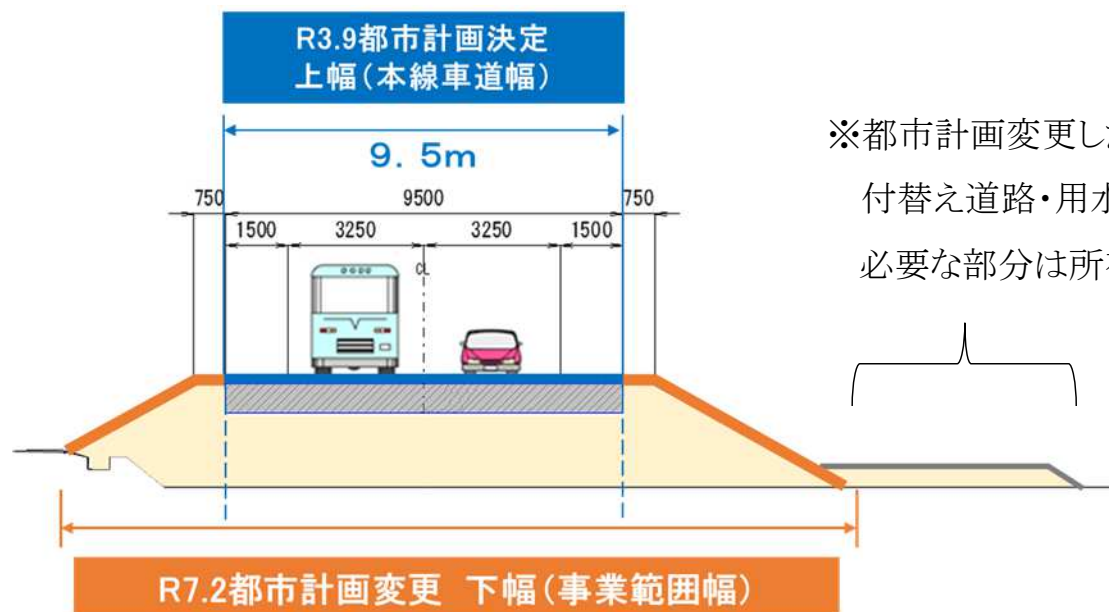
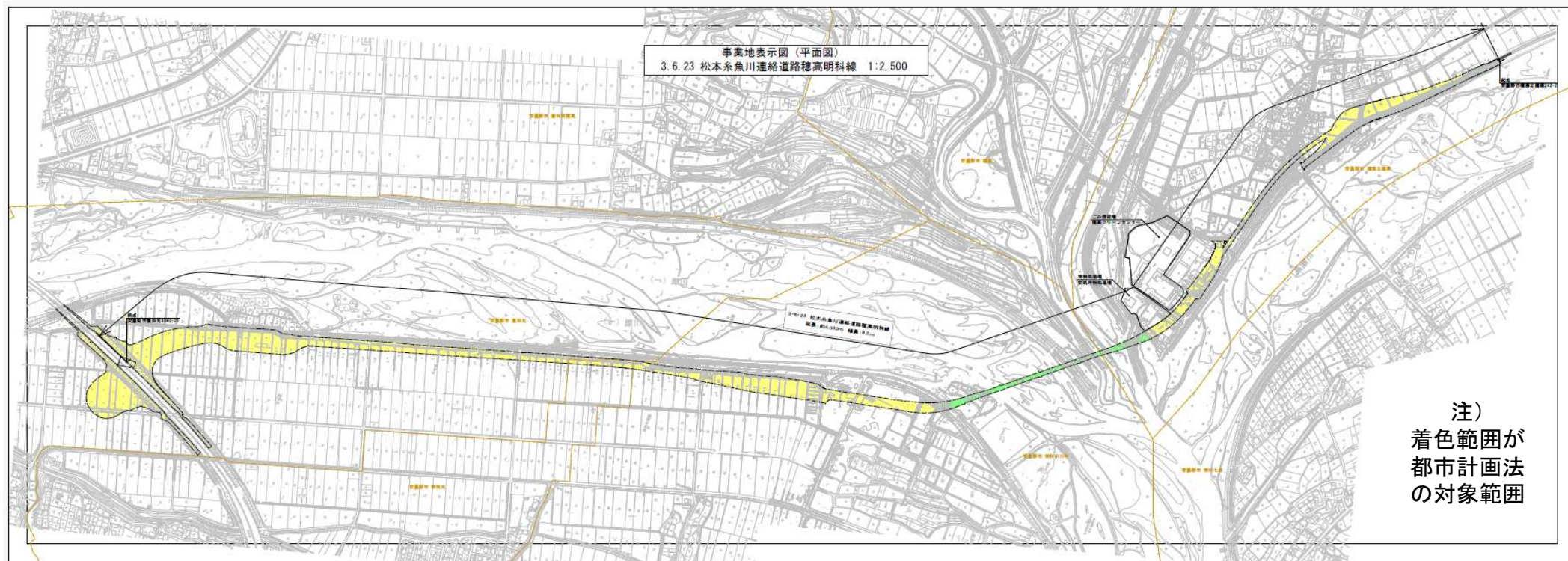
都市計画決定を行い、安曇野市の基幹となる重要な都市施設に定められていることから、都市計画事業として認可を受けました。

(※道路事業としてR4年度に事業化済みです)

内容

項 目	内 容
施行者の名称	長野県
都市計画事業の種類及び名称	安曇野都市計画道路事業 3・6・23号 松本糸魚川連絡道路穂高明科線
事務所の所在地	長野県 安曇野建設事務所 長野県安曇野市豊科4960番地1
事業地の所在	所有権を取得する事業地 長野県安曇野市豊科光、明科光、明科中川手及び穂高北穂高地内 使用权を設定する事業地(主に河川区域内等) 長野県安曇野市豊科光、明科中川手及び穂高北穂高地内

Ⅱ 都市計画の手続き等（４）都市計画法の対象範囲



※都市計画変更した下幅（事業範囲幅）以外の
付替え道路・用水路部分等についても、
必要な部分は所有権の取得（用地買収）を行う予定です。

Ⅱ 都市計画の手続き等（５）都市計画法による制限等

R3.6説明会資料
を再掲

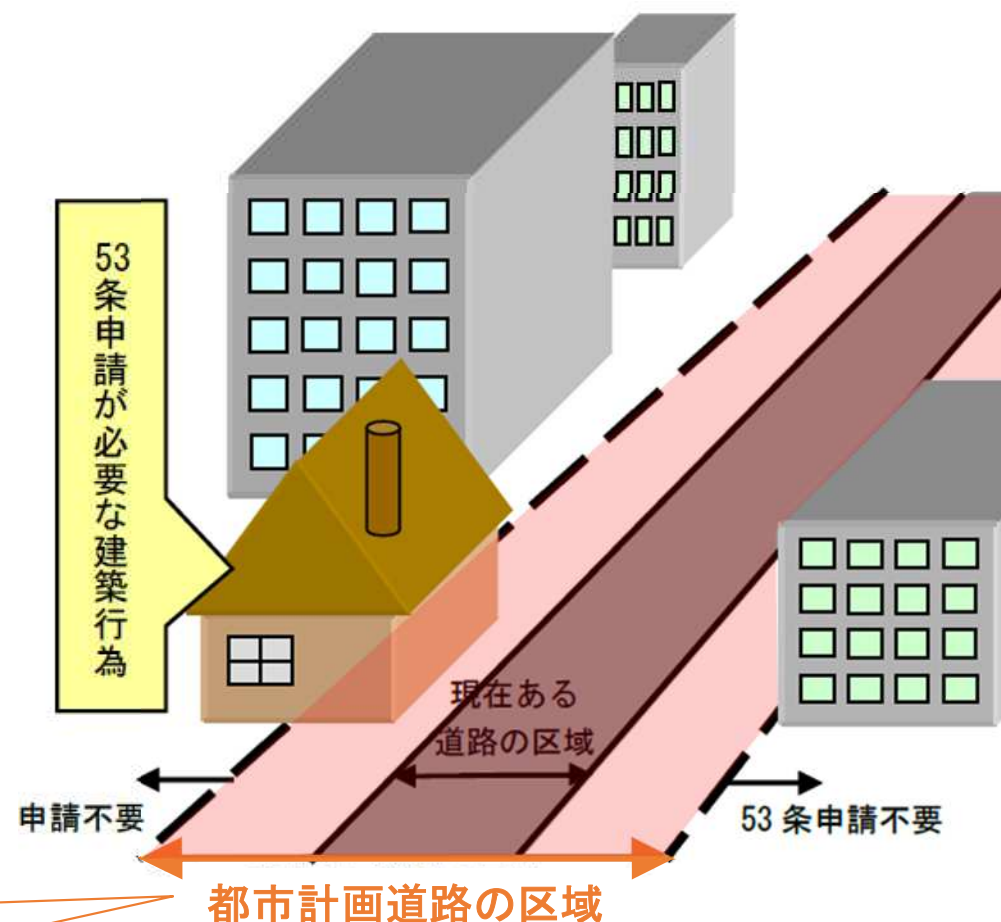
将来のまちづくりに向けた事業が円滑に実施できるよう、
都市計画に定められた施設の区域内では、建築について制限がかかります。
都市計画道路の区域内において、建築物を新たに建築しようとする場合は、
市への許可申請手続きが必要となります。

【許可される建築物】

- 2階建て以下で、かつ地階を有しないもの
（半地下も不可）
- 主要構造が
木造・鉄骨造・コンクリートブロック造
（鉄筋コンクリート造は不可）

上記要件に該当し、かつ、容易に移転し、
または除却することができるもの

この区域（位置、延長、幅）を
都市計画の手続きを経て決定します



【区域と制限の範囲（模式図）】

Ⅱ 都市計画の手続き等（６）都市計画法による制限等

都市計画道路の区域決定及び都市計画事業として認可されたことにより、
将来のまちづくりに向けた事業が円滑に実施できるよう
都市計画道路の区域内において、主に以下のような都市計画法に基づく制限等がかかります。

建築等の制限（都市計画法第65条）

都市計画事業地内において、下記の行為を行う場合は、安曇野市長の許可が必要となります。

- 土地の形質の変更
- 建築物の建築、その他工作物の設置
- 移動の容易で無い物件の設置もしくは堆積

土地建物等の先買い（都市計画法第67条）

事業地内の土地建物等を売却する際は、事前に予定金額、買い主等の届出が必要となります。
（届出を予定する方は長野県へご相談ください。）

土地の買取請求（都市計画法第68条）

事業地内の土地所有者は、長野県に対し、当該土地を時価で買い取るよう請求できます。

(1) 犀川右岸 | 安曇野北IC(仮称)イメージ図

現段階のイメージ図をお示ししています。
今後の検討状況により変更の可能性があります。

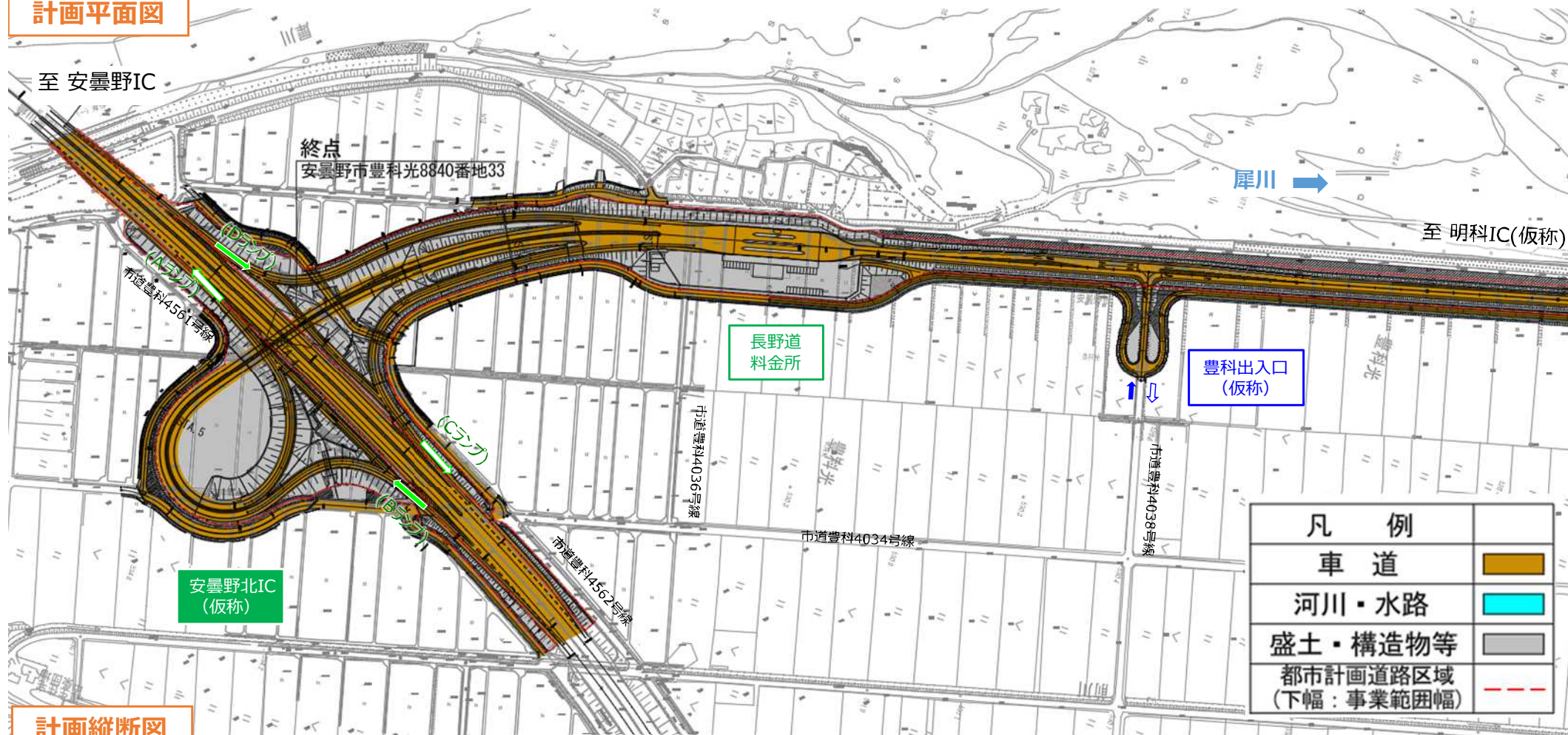
※ランプ：道路相互を連結する道路



☑説明会後追記：説明会当日に投影した走行イメージ動画を、
県公式YouTubeチャンネルで配信中ですので是非ご覧ください。
(左のQRコードをスマートフォン等で読み取るとリンクします)

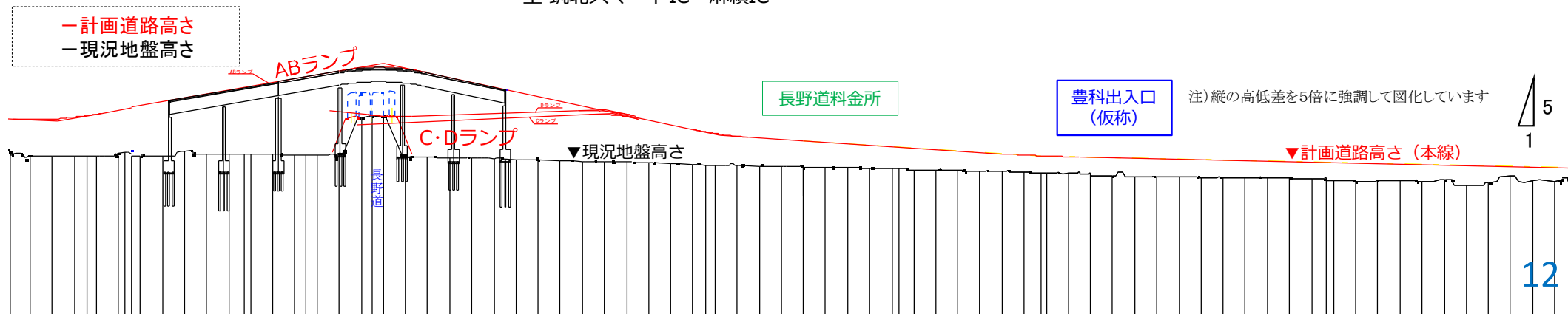
計画平面図・縦断図

計画平面図



至 筑北スマートIC・麻績IC

計画縦断図



計画平面図・縦断図

計画平面図



計画縦断図

— 計画道路高さ
— 現況地盤高さ

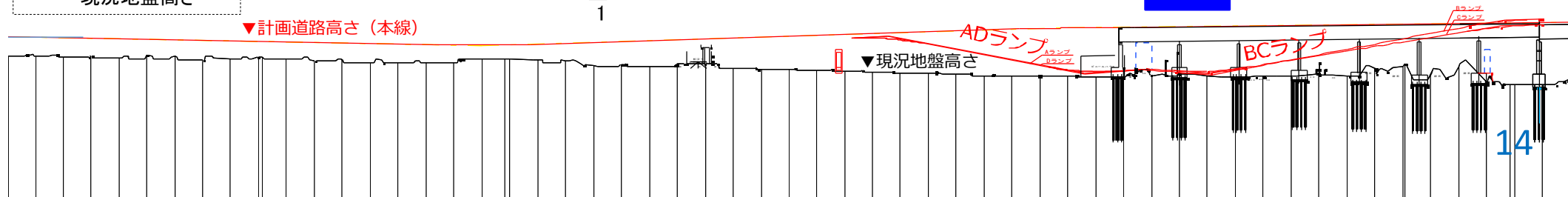
注) 縦の高低差を5倍に強調して図化しています

5
1

▼ 計画道路高さ (本線)

▼ 現況地盤高さ

明科IC
(仮称)



(4) 三川合流部 | 明科IC(仮称)～穂高南IC(仮称) イメージ図

(R6.4説明会資料P21から抜粋)

(類似事例: 国道147号 松本市 アルプス大橋)

橋桁のイメージ

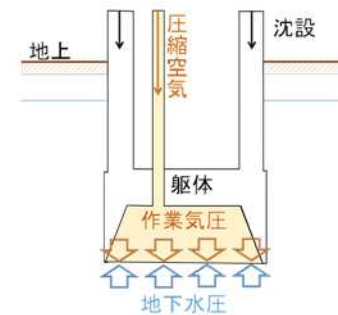


景観を阻害しない
褐色系等を検討中

- ・塗装しない鉄骨の色
- ・経年変化で
赤褐色→黒褐色に変化
- ・表面に生じる安定サビは
鉄骨を守る保護膜の役目



(R6.4説明会資料P22から抜粋)
ニューマチックケーソンによる湧水防止
(躯体を地上で構築後に沈設させる)



現段階のイメージ図をお示ししています。
今後の検討状況により変更の可能性があります。

※ランプ：道路相互を連結する道路

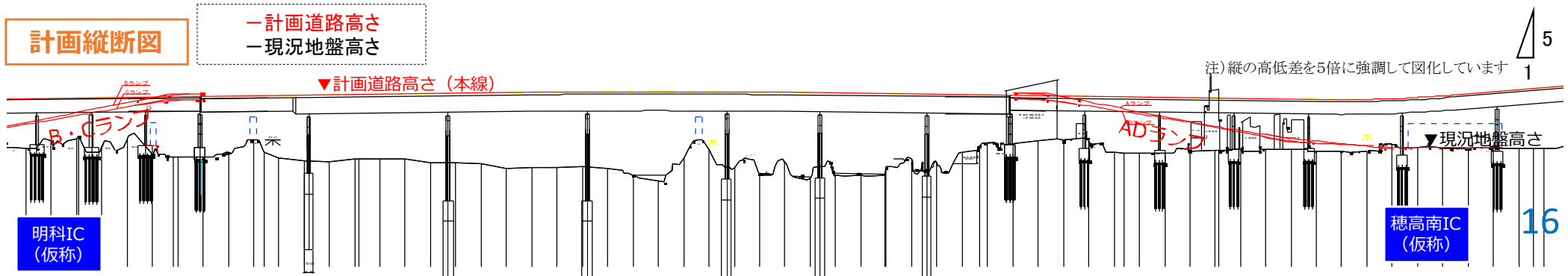
計画平面図・縦断図

計画平面図



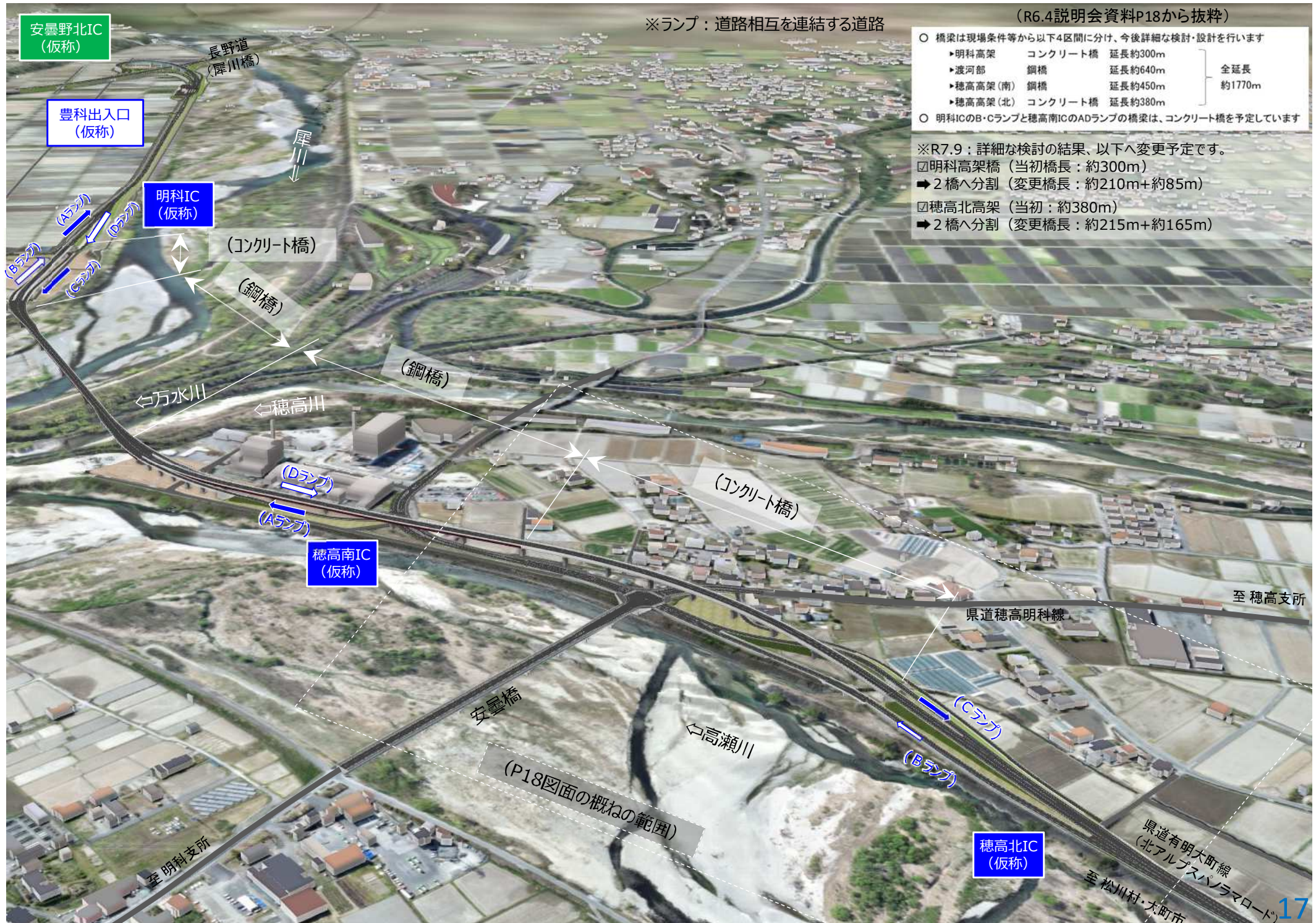
計画縦断図

— 計画道路高さ
— 現況地盤高さ



(5) 高瀬川右岸 | 穂高南IC(仮称)～穂高北IC(仮称) イメージ図

現段階のイメージ図をお示ししています。
今後の検討状況により変更の可能性があります。



※ランプ：道路相互を連結する道路

(R6.4説明会資料P18から抜粋)

- 橋梁は現場条件等から以下4区間に分け、今後詳細な検討・設計を行います

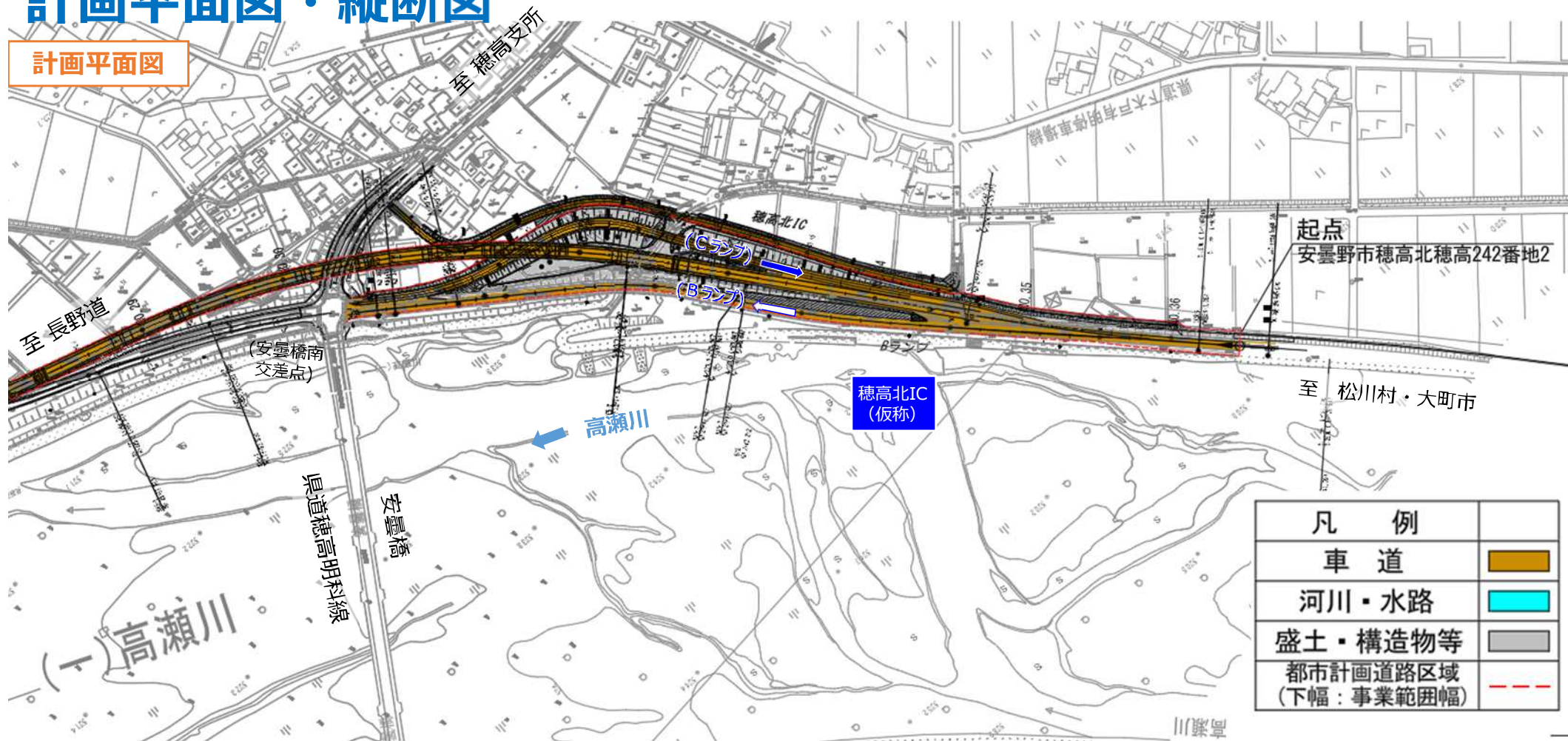
▶明科高架	コンクリート橋	延長約300m	全延長 約1770m
▶渡河部	鋼橋	延長約640m	
▶穂高高架(南)	鋼橋	延長約450m	
▶穂高高架(北)	コンクリート橋	延長約380m	
- 明科ICのB・Cランプと穂高南ICのADランプの橋梁は、コンクリート橋を予定しています

※R7.9：詳細な検討の結果、以下へ変更予定です。

- ☑明科高架橋(当初橋長：約300m)
➡2橋へ分割(変更橋長：約210m+約85m)
- ☑穂高北高架(当初：約380m)
➡2橋へ分割(変更橋長：約215m+約165m)

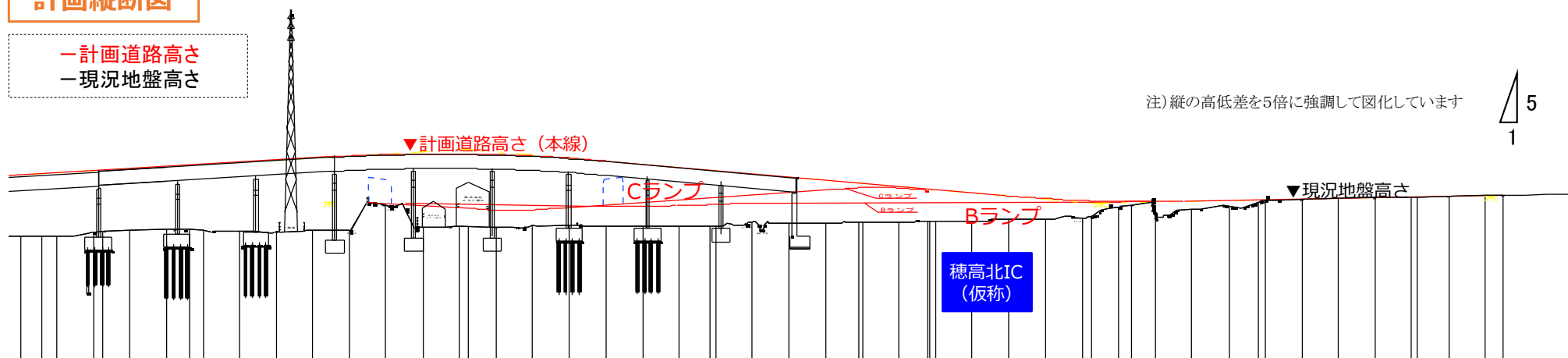
計画平面図・縦断図

計画平面図



計画縦断図

—計画道路高さ
—現況地盤高さ



Ⅲ 設計状況等（景観整備方針）

○地域計画

- ・安曇野市景観計画
- ・景観づくり住民協定など

○現況分析

- ・代表的な景観資源
→アルプス、わさび・田園等の農村風景、河川等の風景が挙げられている。
- ・コハクチョウ等のカモ類の飛来地 など

○既往設計における配慮状況

- ・橋梁はコハクチョウの衝突などを考慮し桁橋を採用
- ・透視性を考慮して橋脚基数が少ない橋種を選定 など

○視点場からの当該事業地の見え方

- ・盛土区間は、広がりのある風景の中に当該事業地が位置する。
- ・橋梁北側からは河畔林や河川、南側からは集落や工場等と合わせて視認される。

【景観形成の目標像】

山並みや田園、豊かな水と緑が織りなす安曇野の景観に調和した道路

【基本的な考え方:対象となる施設や空間とこれを取り巻く周辺景観との関係】

●周辺の景観等への配慮の考え方

安曇野の景観となじみ、安心感や落ち着きのあるデザインとする。

●住民等の利用を考慮した整備の考え方

道路内外の眺望を楽しめるよう、洗練され、透視性のあるデザインとする。

●その他

暮らしの心地よさを高めるよう、地域特性・環境に配慮する。

【実現するための対応】

周囲に溶け込む
(不自然さを減らす)

煩雑感の低減

圧迫感の低減

整理・統合および
透視性の確保

周辺施設との調整

平常時・イベント時の
視点場からの見え方

○景観性をより高めることを主旨として、景観検討の進め方や内容に対し、
第三者的かつ学識的な観点のご意見をいただきながら検討を行っています。

※ご意見をいただいた学識経験者

- ・信州大学 清水名誉教授(天龍峡大橋景観・構造検討委員会 委員 など)
- ・信州大学 上原教授 (安曇野市景観審議会 委員長、長野県景観審議会 委員 など)

○「国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針(案)」を準用し、
適切な景観評価を含む景観検討を実施しています。

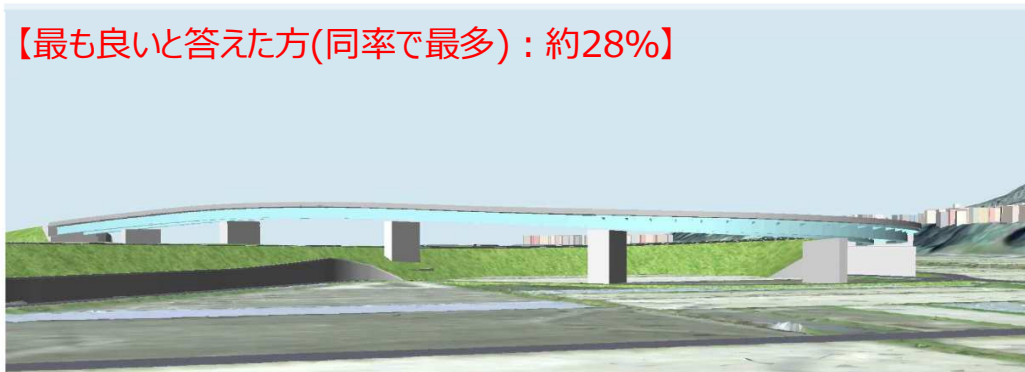
Ⅲ 設計状況等(1)安曇野北IC(仮称) | 橋梁塗装色

現段階のイメージ図をお示ししています。
今後の検討状況により変更の可能性があります。

- ☑R7,10説明会後追記(赤字:アンケート調査結果)
- ➡“最も良い”と答えた方の割合を記載しています

候補①水色系 (空と同系色)

【最も良いと答えた方(同率で最多) : 約28%】



候補③灰色系 (コンクリート同系色 : 暗め)

【最も良いと答えた方(最少) : 約17%】



候補②緑系 (長野道犀川橋と同系色)

【最も良いと答えた方(同率で最多) : 約28%】



候補④白系 (コンクリートと同系色 : 明るめ)

【最も良いと答えた方(同率で最多) : 約28%】



○安曇野北ICには、長野道本線を跨ぐ橋梁を計画しています。

○橋梁の色は、周辺環境に調和するよう、淡色系を予定しています。

Ⅲ 設計状況等(2)長野道料金所～明科IC(仮称) | 防護柵

注)この画像はガードケーブルとして例示しています
構造的な強度や安全性は、ほぼ同等です

現段階のイメージ図をお示しています。
今後の検討状況により変更の可能性があります。



■防護柵がない方がすっきりとした印象となる

国土交通省「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン」より

✓R7,10説明会后追記(赤字:アンケート調査結果)
➡“最も良い”と答えた方の割合を記載しています

【最も良いと答えた方(最少): 約25%】

【最も良いと答えた方: 約35%】

【最も良いと答えた方(最多): 約39%】



候補①ガードレール



候補②ガードパイプ



候補③ガードケーブル

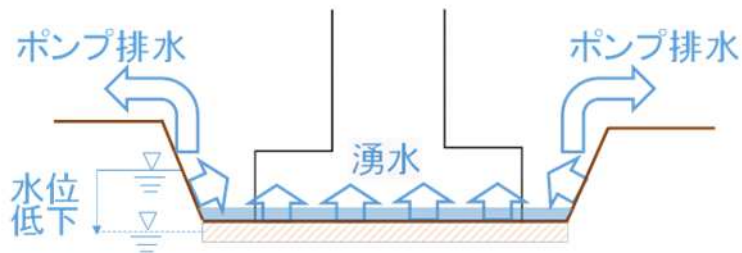
○長野道料金所～明科ICの間は、犀川堤防に平行して走行する区間となります。

○沿道の田園風景等が見えるよう、ガードレールではなく、ガードケーブルを予定しています。
(構造的な強度や安全性は、どの案も同等です)

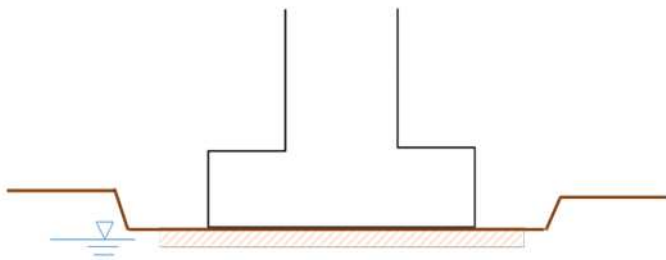
Ⅲ 設計状況等(3) 明科IC(仮称) | 橋梁下部工(橋脚)形状

(R6.4説明会資料P22から抜粋)

- 陸上部（明科IC付近）
地下水位面以下まで掘削すると湧水が発生しやすい



地下水位より高い位置までの掘削とする



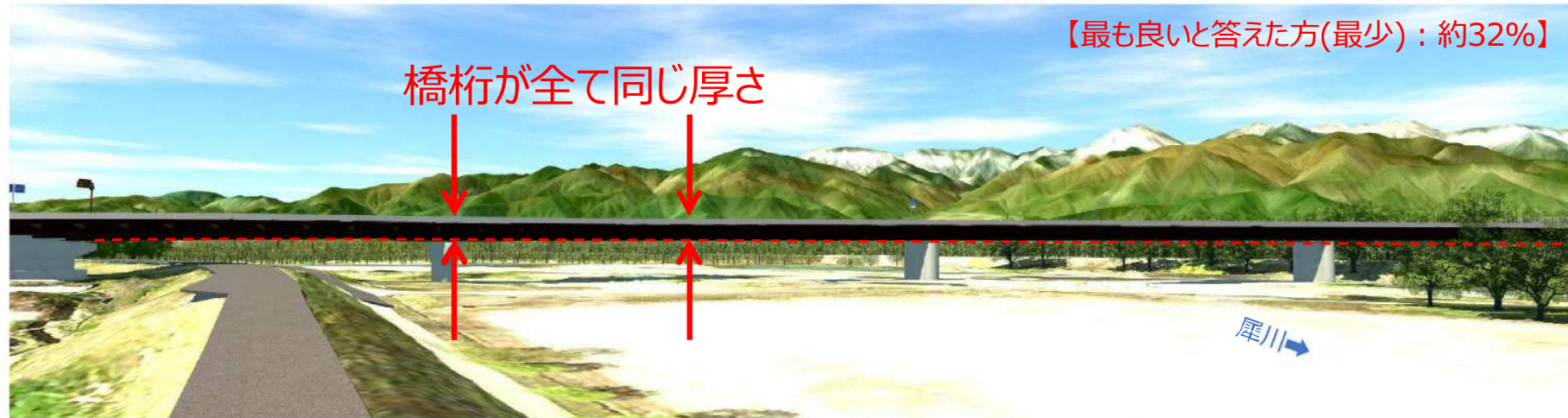
○明科ICの明科高架橋は、地下水位面よりも高い位置に、橋脚の基礎を設置します。

○橋脚が地面から飛び出ると景観的な調和の面で違和感があるため、
周辺を盛土し、地面を高くすることで調和を図ります。

Ⅲ 設計状況等(4)明科IC(仮称)～穂高南IC(仮称) | 橋梁上部工形状

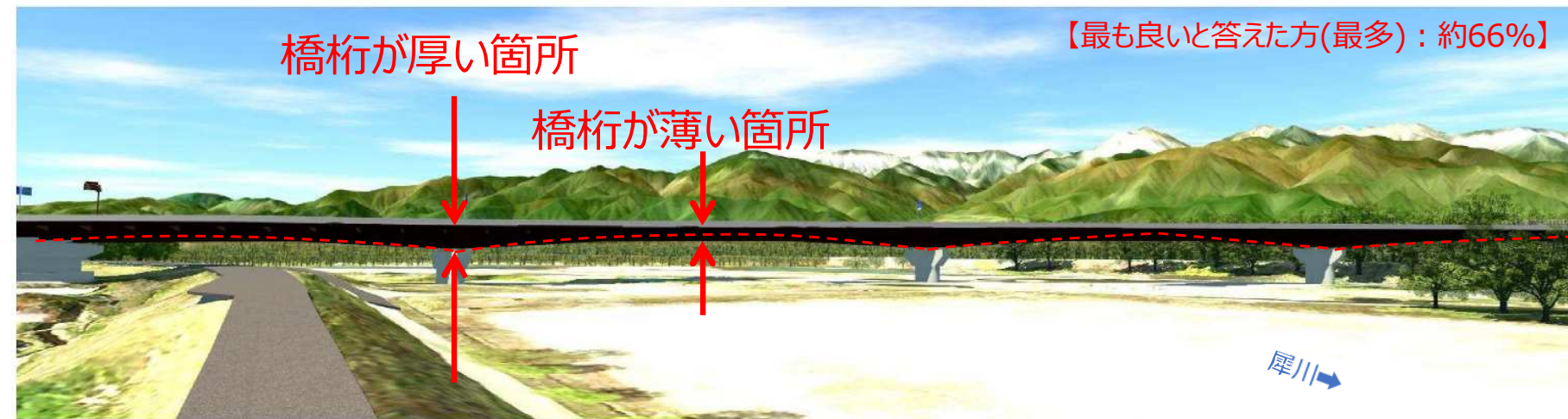
候補①等断面形状 ※橋桁(茶色部)の厚さが同じ

現段階のイメージ図をお示ししています。
今後の検討状況により変更の可能性があります。



候補②変断面形状 ※橋桁(茶色部)の厚さが変わる

☑R7,10説明会后追記(赤字:アンケート調査結果)
➡“最も良い”と答えた方の割合を記載しています



○渡河部橋梁は、維持管理面を考慮し、塗装しない耐候性鋼材(褐色系)を予定しています。

○桁の形状は、橋脚部が厚く・橋脚中間部が薄い変断面形状とすることで、視覚的な重量感や圧迫感を軽減することを検討しています。

Ⅲ 設計状況等(5)穂高南IC(仮称)～穂高北IC(仮称) | 橋梁配色

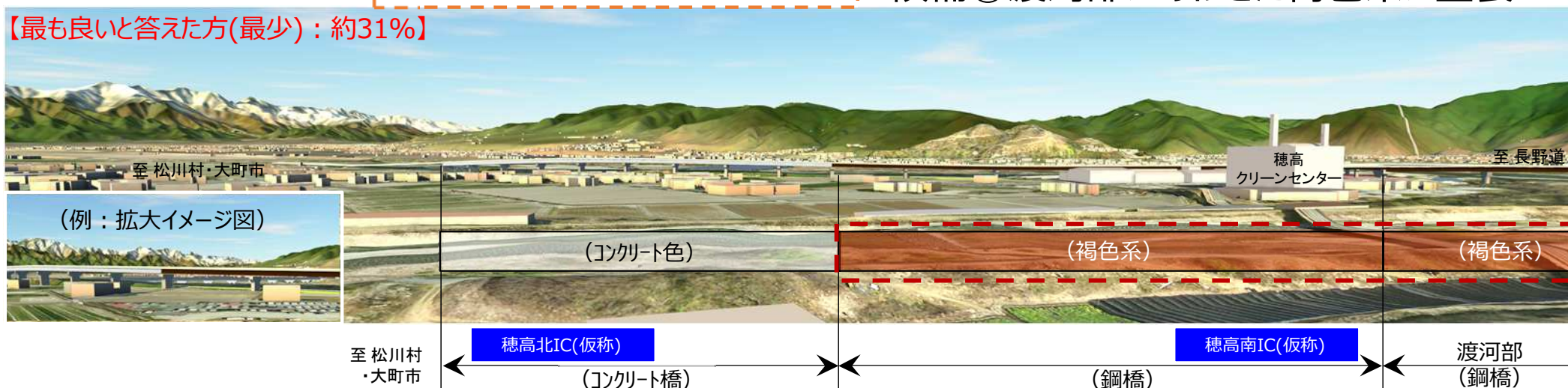
(南側からのイメージ図)

現段階のイメージ図をお示ししています。
今後の検討状況により変更の可能性があります。

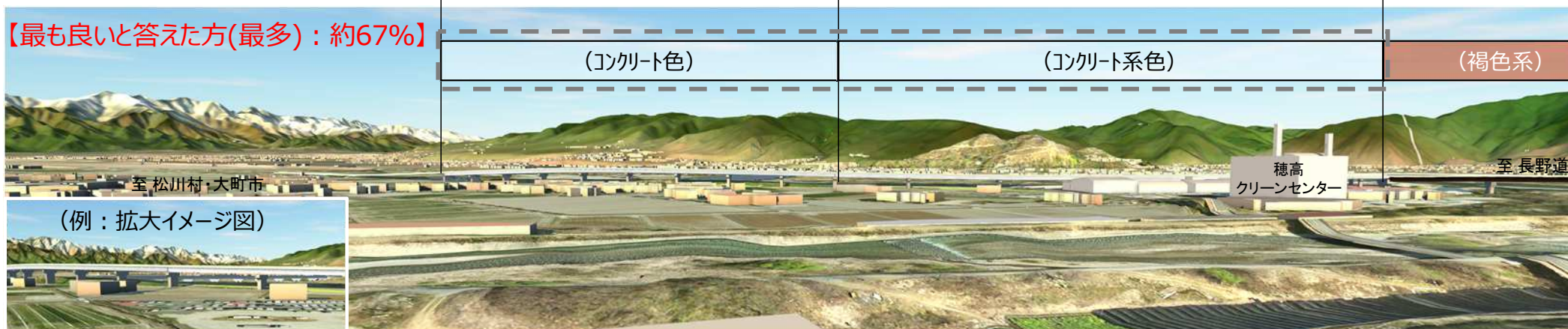
☑R7,10説明会後追記(赤字:アンケート調査結果)
➡“最も良い”と答えた方の割合を記載しています

候補④渡河部にあわせた褐色系に塗装

【最も良いと答えた方(最少): 約31%】



【最も良いと答えた方(最多): 約67%】



候補⑤北側にあわせたコンクリート系色に塗装

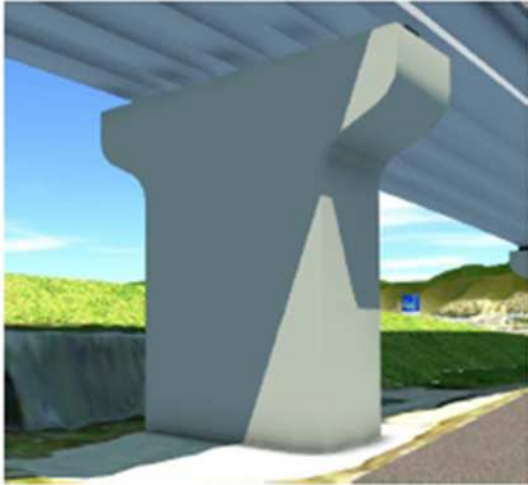
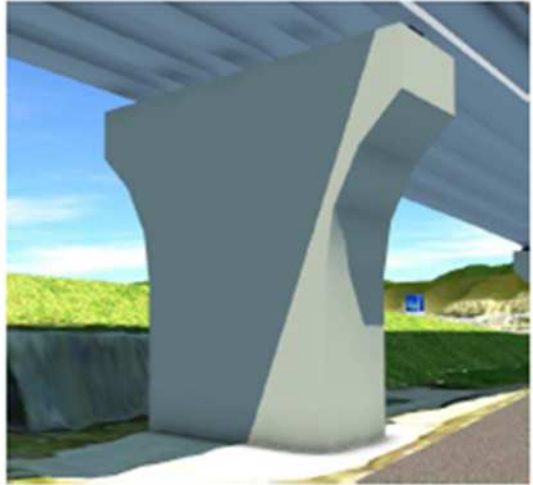
○穂高地域では、鋼橋とコンクリート橋の区間がそれぞれあり、
形状や素材の面で不連続となるため、景観的な調和の面で違和感が生じやすくなっています。

○穂高南高架橋(鋼橋)の色彩をコンクリート同系色にすることで
景観的な連続性や一体性を向上させ、景観との調査を図ることを検討しています。

Ⅲ 設計状況等(5)穂高南IC(仮称)～穂高北IC(仮称) | 橋脚形状

☑R7,10説明会後追記(赤字:アンケート調査結果)
 →“最も良い”と答えた方の割合を記載しています

現段階のイメージ図をお示しています。
 今後の検討状況により変更の可能性があります。

	①案 矩形断面	②案 サークルハンチ (張り出し下部:面取りあり)	③案 サークルハンチ (張り出し下部:面取りなし)
イメージ図			

【最も良いと答えた方(最少): 約19%】

【最も良いと答えた方: 約31%】

【最も良いと答えた方(最多): 約48%】

注)人目につきにくい箇所は、標準的な①案(矩形断面)を予定しています。

○穂高地域では、下部工(橋脚)が住居や関連道路の近くに多数設置されるため、人目につきやすい箇所は、景観的な調和が図られる形状を予定しています。

○コンクリート構造物の人工感をやわらげ圧迫感低減や施工性をふまえて、サークルハンチ(張り出し部:面取りなし)形状を軸に検討しています。

Ⅲ 設計状況等（環境配慮の方針）

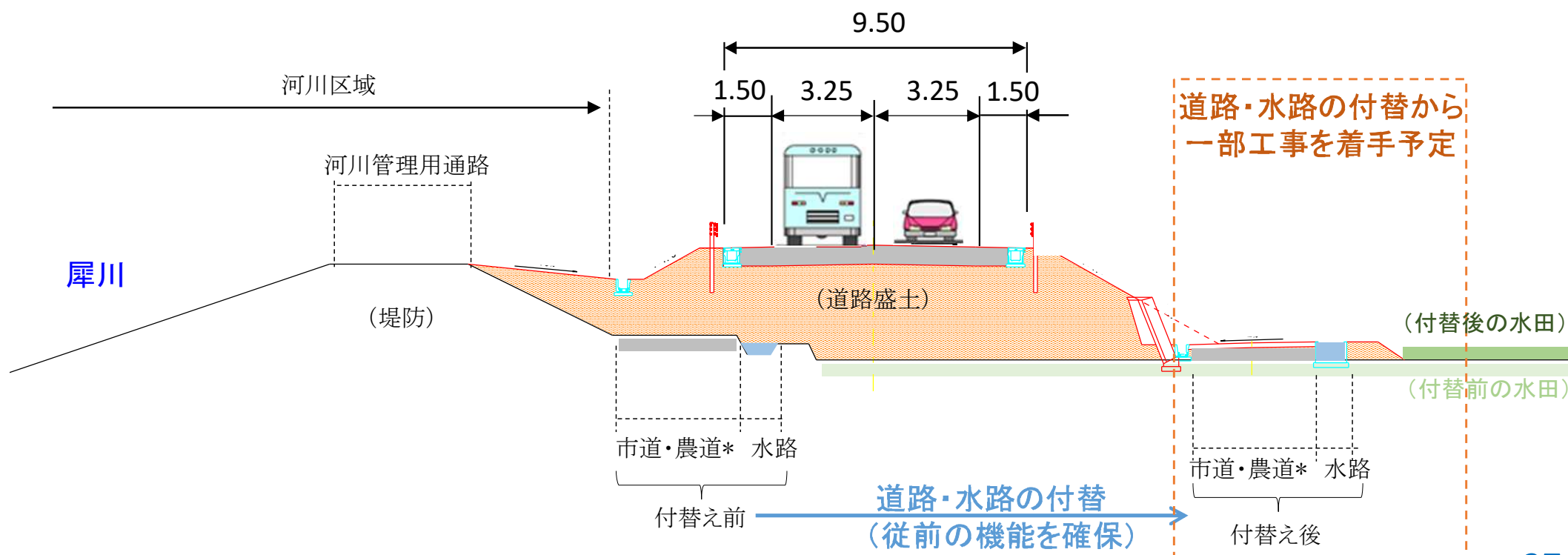
自然的環境要素	「環境配慮の方針」の一例
大気環境	排出ガス対策型の車両や機械を使用する。
水環境	工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。
地形・地質	工事施工ヤードの設置は、必要最小限の面積とする。
野生動植物	重要な動植物に関して、生息環境への影響や施工上の留意点を専門家等に聞きとりの上、対応を検討する。
景観	周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。
自然とのふれあい	自然とのふれあいの場（御宝田遊水池）に重大な影響を与える周辺環境の改変をできる限り避ける。
廃棄物・建設残土	再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用を推進する。
省エネルギー等	LED照明等の省エネルギー設備の導入に努める。
光害等	照明の範囲、時間、照度、光源種類などに配慮する。
（文化財等）	（本事業地周辺に、埋蔵文化財包蔵地はありません）

※関連資料は県HPへも掲載しています(<https://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/kurashi/kankyo/ekyohyoka/hairyo/index.html>)

Ⅳ 今後の予定（１） 付替工等の概要

R7.4地権者会(総会)説明資料から抜粋

- ①まずは、道路・水路の一部付替え工事の着手を予定しています。
 - ②取水口(掛け口)や馬入れ等は、付替え後も同様の形態で設置予定です。
 - ③影響の大きい部分は非農耕期に工事を実施したいと考えています。
(状況により、手畔や仮設水路の設置等により、耕作への影響を抑えた施工方法も検討します)
- ➡上記方針をふまえ、工事着手後も、影響範囲外での耕作が行えるよう施工計画を検討しています



*「市道・農道」について、便宜上次頁では「市道」のみの表記としております

IV 今後の予定（2）付替工等の工程（案）

R7.4地権者会(総会)説明資料から抜粋

☑R7,9追加事項

R7.4地権者会でお示した工程よりも遅れ気味となっていますが、本頁の工程(案)をベースに工事の検討を行っていきます

・凡例

枠線

工事箇所、

■ぬりつぶし：使用可、

|||ハッチング：使用不可

R7稲刈り(用地契約へ)

・準備工等

付替え工

- ・用水路：本設
- ・新市道：暫定

現市道

現用水路

水田等

R8田植え

付替え工

- ・新市道：本設

現市道

現用水路

旧水田等

新市道

新用水路

水田等

R8稲刈り

付替え工

- ・新市道：本設

現市道

現用水路

旧水田等

新市道

新用水路

水田等
(冬期)

(以後)

本體工へ

安曇野道路
(本體工)

新市道等

新用水路

水田等

注) R7.4時点での概略案であり、変更の可能性があります。
また、標準的な工程案であり、全区間同一ではありません。

Ⅳ今後の予定（３）付替工等のイメージ図

R7.4地権者会(総会)説明資料から抜粋

現段階の検討案を概略にてお示ししています。
今後の検討状況により変更の可能性があります。

☑R7,9追加事項

R7.4地権者会でお示した付替え工等の
イメージの一例を示したものです。

今後、具体的な施工方法の検討を行っていきます

市道等の付替えも
順次予定

用水路を
先行して
付替え予定

※仮設パイプ等の
利用も検討

※沿道にて
借地も予定

※一部付替工等は
IC整備とあわせて実施予定

IV 今後の予定（４）犀川右岸地区の工事用道路(案)

R7.4地権者会(総会)説明資料から抜粋

※過去の説明内容等を基に作成

○ 主に以下のルートを中心に検討中（高瀬川右は今後検討）

- ① ■ 安曇野道路 買収地内
- ② — 安曇野道路沿いの付替え市道・既存市道等
- ③ --- 犀川右岸 堤防管理用通路
- ④ ■■■ 安曇野道路と幹線道路(国道19号等)を結ぶ市道（市道明科4036号線含む）
- ④' 上記④以外の道路

☑R7,9追加事項

④'についても、今後具体的な検討を行っていきます

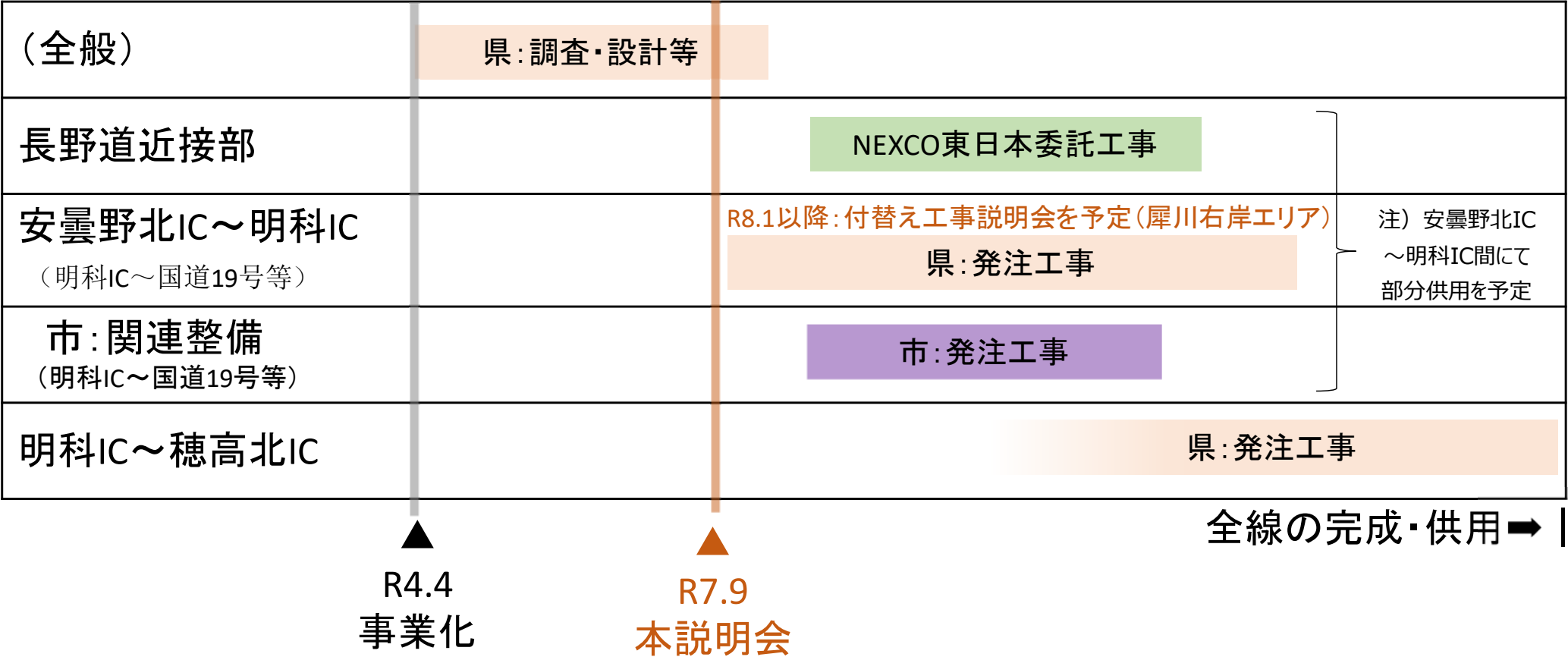
安曇野道路 延長 L= 4 km



IV 今後の予定（５） 全体の概略工程（案）

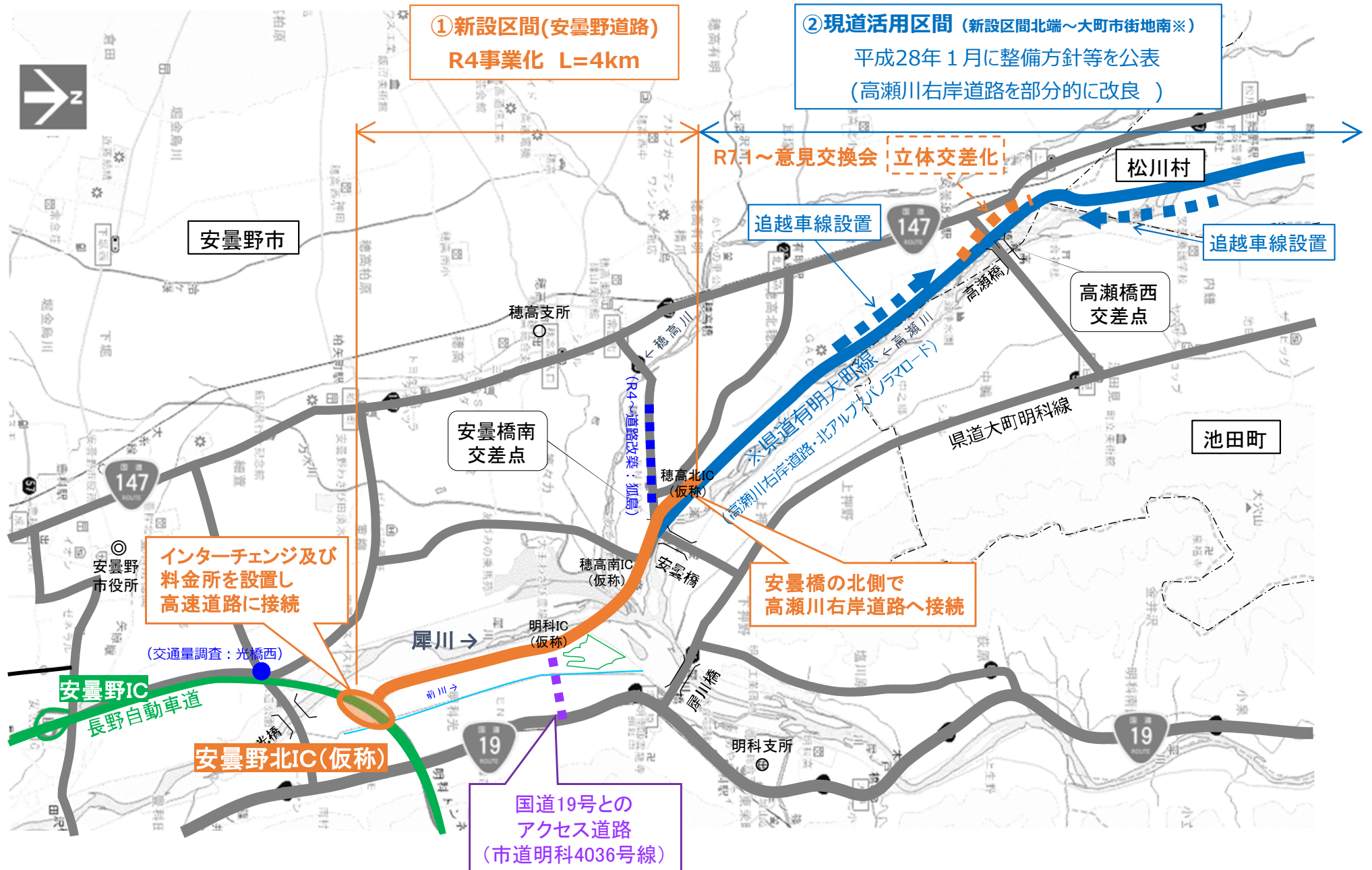
注) R7.9時点の案であり、
状況により変更となることがあります

注) IC等の名称は全て仮称ですが、（仮称）の記載を省略しています



- 長野道付近の橋梁等の一部構造物につきましては、営業中の長野道に近接した工事となるため、長野県からNEXCO東日本へ工事委託をすることとなりました。
- 関係地区協議(調整や説明等)は、NEXCO東日本委託工事分含め、長野県が実施することを基本とします。
- ※市の関連道路整備については、安曇野市により関係地区協議を行います。
- 今後も地区回覧や説明会等により、工事の状況等をお知らせしてまいります。

参考：安曇野市内の松本糸魚川連絡道路等（概略図）



参考：パネル展示等について（お知らせ）

2025アクアピア安曇野ふれあいデー

サイサイと学ぼう
どうなってるの下水道

9月13日(土) 10時～15時
場所：アクアピア安曇野
入場無料

処理場見学

微生物の観察

その他イベント

アクアピア安曇野マスコットキャラクター
サイサイ



安曇野道路を広く知っていただくため、
アクアピア安曇野ふれあいデーにて、
説明会内容をベースとした
パネル展示等を実施しました

アクセス道路等(市道)整備の想定箇所

- ① 安曇野道路と国道19号とを結ぶアクセス道路整備
 - 市道明科4036号線を改良し整備
- ② 安曇野北IC及び豊科出入口周辺の整備
 - すれ違いがしにくい箇所や見通しが悪い箇所の対策
 - 高速バス停利用時の歩行者の安全対策
- ③ その他 耕作道路・生活道路の安全対策
 - ①②に含まれないものについて対策を検討



※資料に記載のIC等の名称はすべて仮称です

1 安曇野道路と国道19号とを結ぶアクセス道路整備

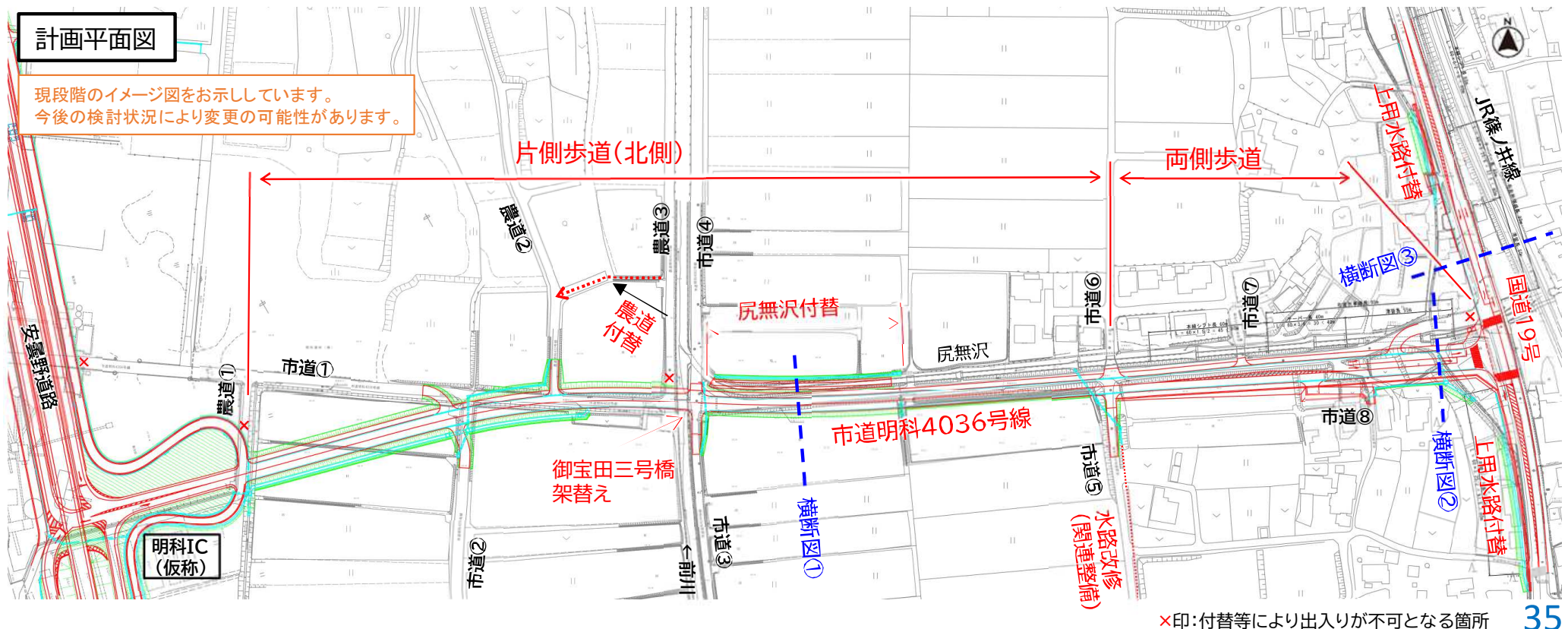
市道明科4036号線の整備状況

現段階のイメージ図をお示ししています。
今後の検討状況により変更の可能性があります。

設計方針を基に関係地権者や宮中区へ説明を行いながら設計を進めています。

【主な道路構造】

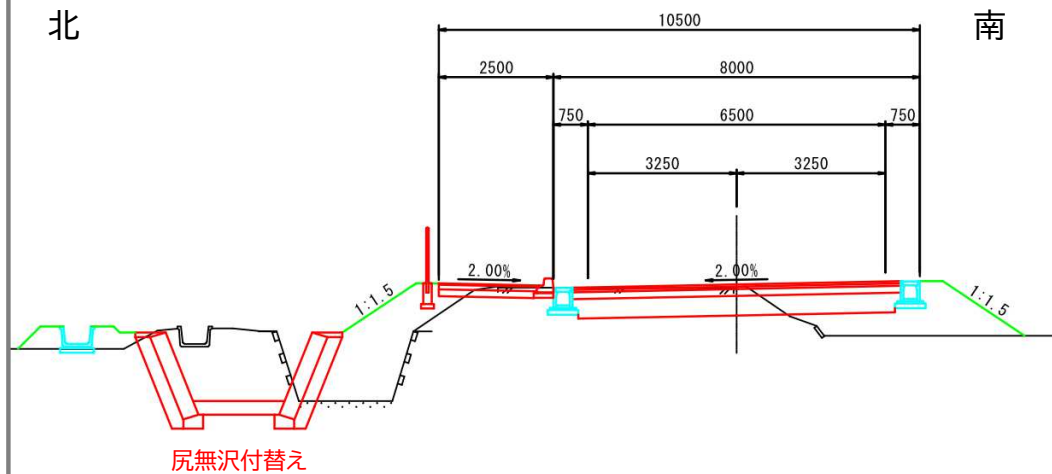
- 片側1車線ずつの道路とし、現道を活用した道路線形、縦断勾配は現道と同程度
- 国道交差点部に右折レーン(国道・市道)設置及び信号機の設置
- 市道の歩道は、住宅が隣接している箇所は両側、その他は片側(北側)に設置
- 法面は、隣地との高低差が大きい箇所はコンクリート構造、それ以外は土羽構造
- 隣地との高低差が大きい箇所において、歩道あり区間は外側に転落防止柵を設置し、歩道なし区間はガードレールを設置



計画横断面図

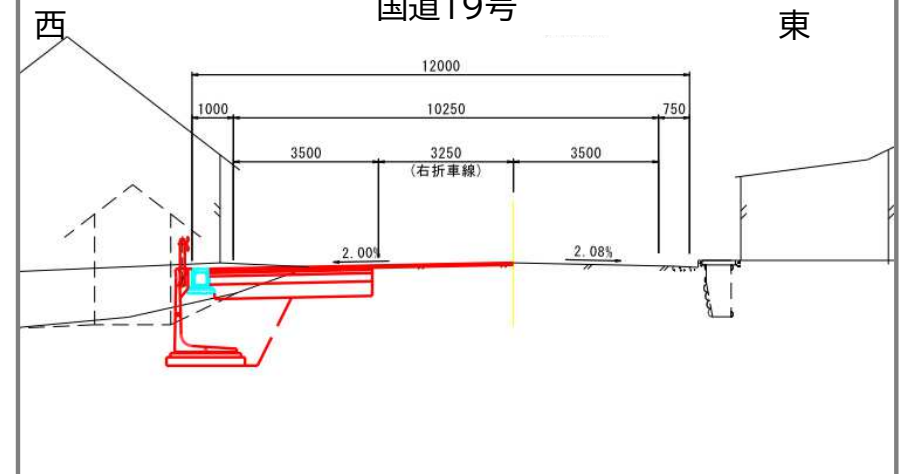
横断面図①

市道明科4036号線



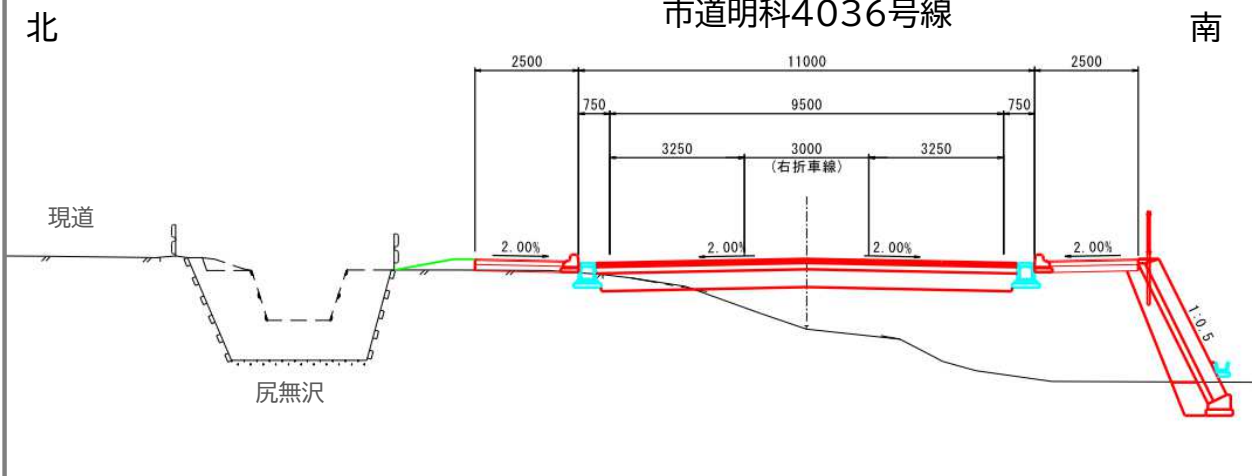
横断面図③

国道19号



横断面図②

市道明科4036号線



2 安曇野北IC(仮称)及び豊科出入口(仮称)周辺の整備

すれ違いがしにくい箇所や見通しが悪い箇所の対策

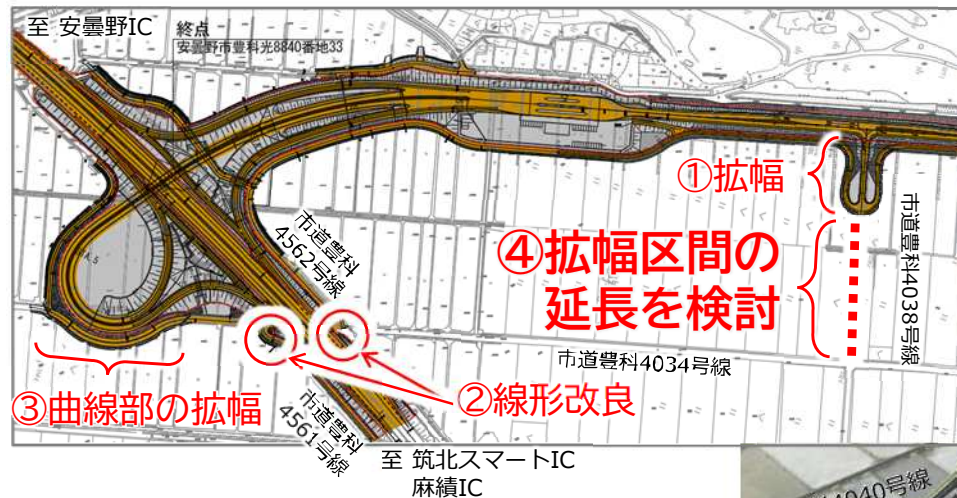
現段階のイメージ図をお示しています。
今後の検討状況により変更の可能性があります。

【これまでに説明した項目】

- ①豊科出入口(仮称)の市道豊科4038号線接続部の拡幅
- ②市道豊科4561・4562号線と市道豊科4034号線との交差点の線形改良
- ③市道豊科4034号線の付替え部(曲線部)における拡幅

【今回追加】

- ④ ①の整備区間を市道豊科4034号線交差点までとしたいと考えています。



高速バス関連整備

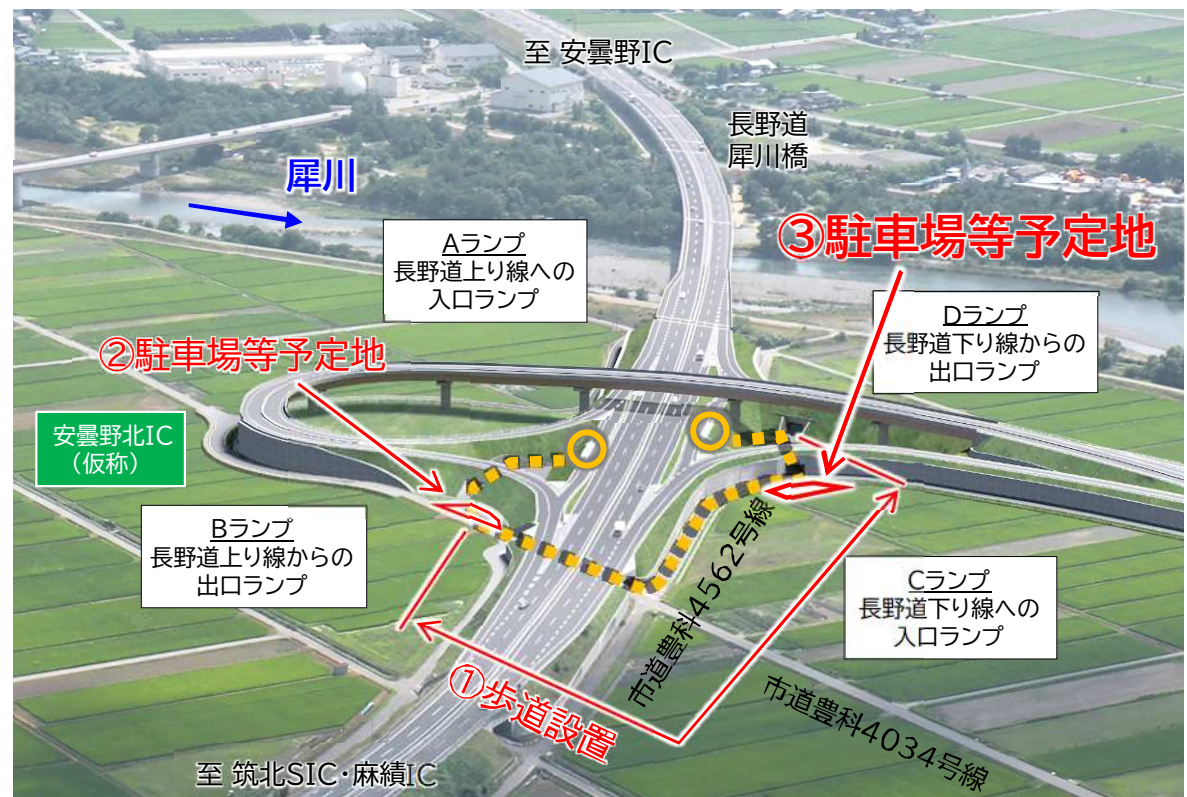
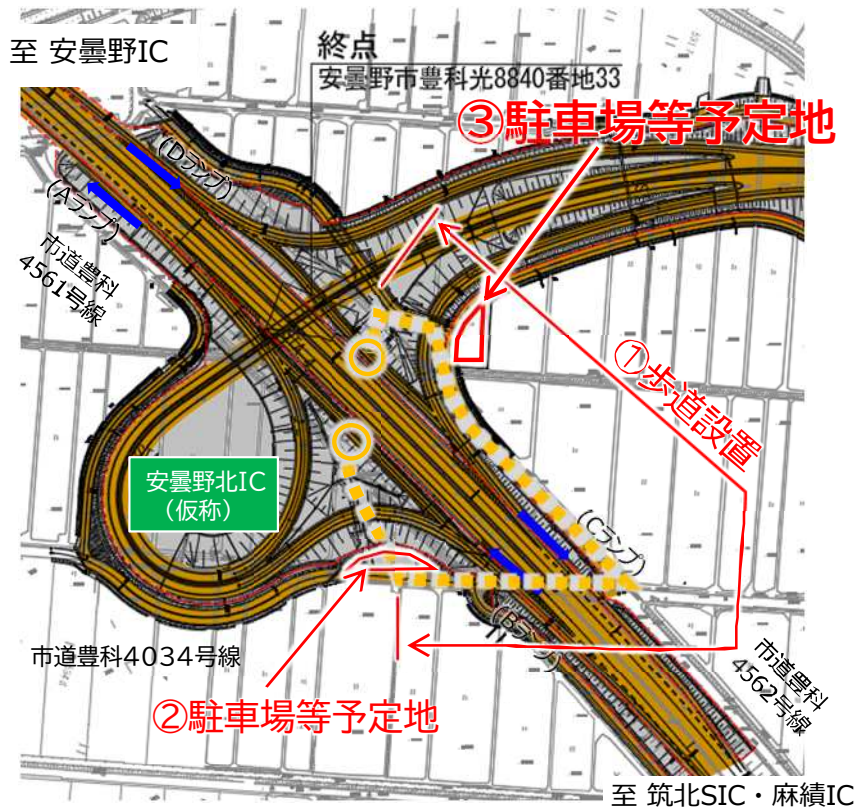
安曇野北IC(仮称)内への高速バス停設置に伴う利用者の利便性・安全性向上

【これまでに説明した項目】

- ①上下線バス停間の歩行者動線への歩道設置
- ②上り線側(長野道の南側)への駐車場等整備(規模は既設同等)

【今回追加】

- ③下り線側(長野道の北側)へも駐車場等を整備(規模は既設同等)
- 既存バス停には上下線それぞれに駐車場が設置されているため



3 耕作道路・生活道路の安全対策

- 安曇野道路を利用する車両の犀川右岸生活道路への流入対策として、交差点での車両の誘導または通行規制について検討を行っています。
- ①～③交差点における車両の誘導または右左折等の制限により、周辺農地や集落への進入を抑制したいと考えています。
- 規制を行う場合は、地元の方の利便性も考慮し、特に通過交通が懸念される平日の朝(7時頃から9時頃の2時間程度)を想定しています。



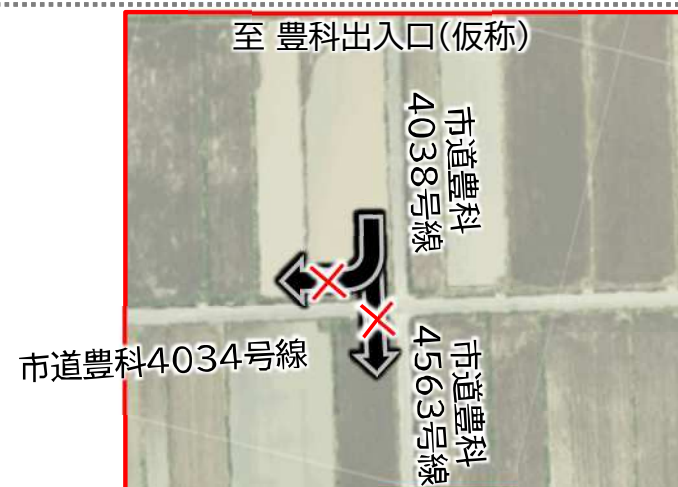
①明科IC(仮称)東

主な目的:周辺農地への車両進入の抑制
規制方法:明科IC(仮称)から東へ向かう車両の
市道明科4259号線及び
市道明科4294号線への右折禁止(朝のみ)



②豊科出入口(仮称)東

主な目的:国道19号方面や光橋方面の集落への
車両進入の抑制
規制方法:豊科出入口(仮称)から東へ向かう車両の
市道豊科4034号線交差点での
直進及び右折禁止(朝のみ)



③光橋高架下

主な目的:南方面の集落への車両進入の抑制
規制方法:光橋の高架下を通過して南へ向かう車両の
市道豊科2級13号線からの直進及び
市道豊科4034号線からの左折禁止(朝のみ)

